

大樹町高齢者健康増進センター使用料

(平成 16 年 4 月 1 日から施行)

使 用 区 分			1 時間あたりの使用料	
			9 : 00 ~ 17 : 00	
貸 切 使 用	アマチュアスポー ツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	1,000 円	
		入場料を徴収する場合	2,000 円	
	その他の催物に使 用する場合	営利を目的と しない場合	入場料を徴収しない場合	5,000 円
			入場料を徴収する場合	10,000 円
		営利を目的と する場合	入場料を徴収しない場合	10,000 円
			入場料を徴収する場合	20,000 円
通年使用する団体			年間 20,000 円	
<p>備考</p> <p>1 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。</p> <p>2 1 時間に満たない場合は、1 時間とする。</p>				

※ 貸切使用のお申込みにつきましては、大樹町教育委員会（電話 6 - 2 1 3 3 内線 5 0 6）にお問い合わせ下さい。